

J A安房自己改革取組宣言

これまでも、これからも、地域とともに

J A安房は総合事業を展開します。

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への挑戦「地域の活性化」への貢献、「自己改革の実践を支えるJ Aの経営基盤」の確立を目指し、積極的な事業展開と地域に密着したJ Aを目指してまいります。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力を合わせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

J Aは農業者が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開していきます。

農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業（J Aバンク）、共済事業（J A共済）などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結び付け、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

農業者以外の方でも、J A各事業をご利用して頂いている方を、J Aの応援団として准組合員に加入いただいております。

信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、J Aの経営基盤が安定し、営農経済渉外担当者の配置や、多額の農業施設投資が可能です。

いわば、組合員と地域農業の応援団で、J Aの総合事業を通じて地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支えあっています。

J Aの営農指導事業の主な取り組みは次のとおりです。
予算額は、49,500千円となっています。

- ① 地域別農業振興計画に基づき生産振興を図ります。
- ② 農家個々の経営に則した提案型生産販売をメインとして巡回します。
- ③ 実需者のニーズに対応した生産と販売強化、消費宣伝活動を実施します。

(1) 営農体制への支援（営農改善費 2,500千円）

- ① J A安房と南房総農業支援センター共催で、食用ナバナの振興に向けて新規生産者の育成と生産技術向上を図ることを目的に食用ナバナチャレンジセミナーを実施しています。

ミニトマト（アンジェレ）や枝豆（安房一豆）などの新規作物を導入し、農家所得の増大に向けて栽培技術向上を目指します。

J A安房では、南房総市と共同で、南房総農業支援センターを平成24年8月1日に設立し、職員3名の派遣をし、農業振興を図っています。

- ② 有害鳥獣対策

有害鳥獣被害状況の把握と農産物被害の軽減による耕作地の維持。

J Aから購入した、電気柵の購入代金の10%を助成します。

- ③ 地産地消への支援

毎年新米を管内の学校に贈呈しています。

J Aグリーンを通して安心安全な地元の農産物を地域の皆様に提供しています。

(2) 生産部会への支援（組織強化費 29,000千円）

生産部会で、実施した研修会・講習会・視察等生産・販売に関する事業に対して助成します。